

E4 東北自動車道（上り線）栃木IC～岩舟JCT の通行止めのお知らせ

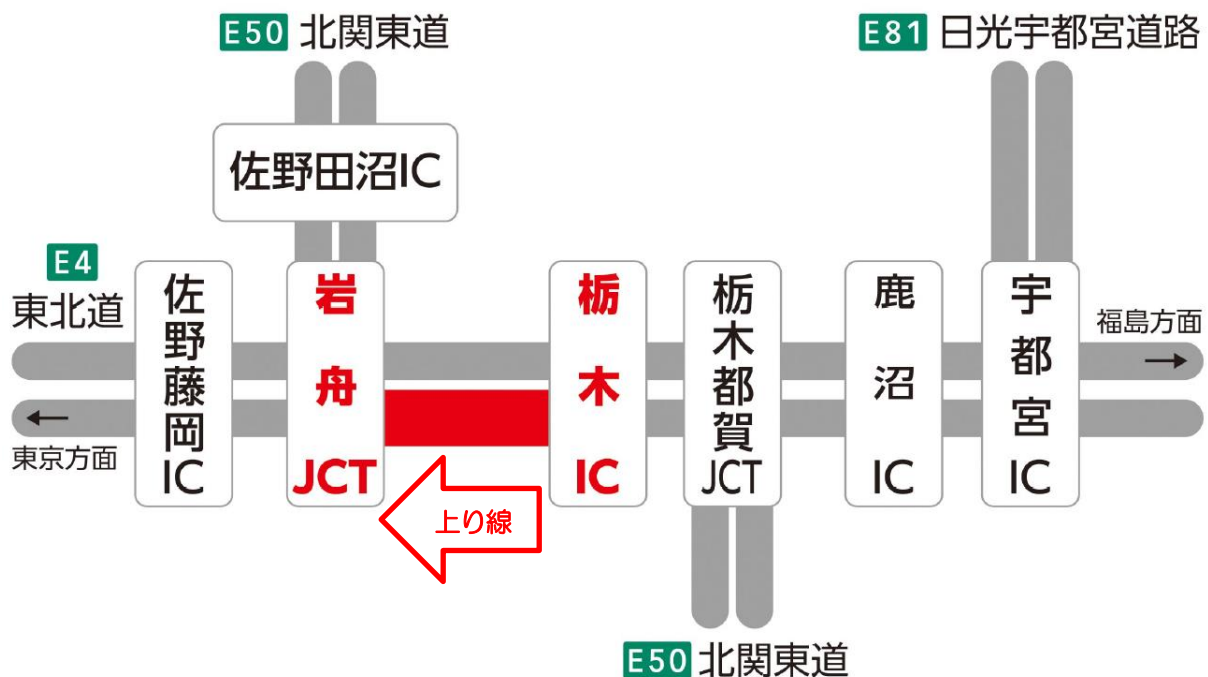
平成 30 年 6 月 13 日

NEXCO東日本 宇都宮管理事務所(栃木県鹿沼市)では、E4 東北自動車道(以下「東北道」)上り線 栃木IC～岩舟JCTにおいて、平成 30 年 4 月 22 日に発生した交通事故の捜査を栃木県警察が実施するため、平成 30 年 6 月 27 日(水)21 時から 23 時までの間、通行止め(2 時間)を実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめお時間に余裕をもってお出かけいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1 通行止め区間及び日時

- (1) 区間：東北道（上り線）栃木IC ～ 岩舟JCT



- (2) 日時：平成 30 年 6 月 27 日(水) 21 時から 23 時まで(2 時間)

※事故捜査の進捗状況により終了時刻は前後します。荒天の際は順延になります。

2 迂回路

迂回路については、【別紙1】をご覧ください。

3 通行止めに伴う乗継料金調整について

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。


詳細は、【別紙 2】をご覧ください。

○乗継可能な料金所

	流出指定IC	再流入指定IC
東北道(上り線) (東京方面)	【東北道】 鹿沼 IC、栃木 IC	【北関東道】 佐野田沼 IC、足利 IC、太田桐生 IC 【東北道】 佐野スマート IC(ETC 車限定)、 佐野藤岡 IC、館林 IC、羽生 IC
北関東道(西行き) (高崎方面)	【北関東道】 都賀 IC	【北関東道】 佐野田沼 IC、足利 IC、太田桐生 IC 【東北道】 佐野スマート IC(ETC 車限定)、 佐野藤岡 IC、館林 IC、羽生 IC

4 交通情報の入手方法について

(1)お出かけ前に入手できる道路交通情報

- NEXCO東日本 お客さまセンター(24時間オペレーターが対応)
ナビダイヤル:0570-024-024
または TEL:03-5338-7524
- NEXCO東日本 道路交通情報サイト「ドラとら」
【P C】 <http://www.drivetraffic.jp/> 
【携帯】 <http://m.drivetraffic.jp/>
- NEXCO東日本ホームページ「工事規制情報」
「高速道路ご利用の方」から「工事規制情報」を選択し、「北関東」をご覧ください。
- 日本道路交通情報センター(JARTIC)の道路交通情報
全国共通ダイヤル:050-3369-6666(携帯短縮ダイヤル #8011)
全国・関東甲信越情報:050-3369-6600
ホームページ【PC】 <http://www.jartic.or.jp> 

(2) 走行中に入手できる道路交通情報

- 道路情報板

- ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

ハイウェイラジオを放送している区間は、高速道路上の標識によりご案内しております。

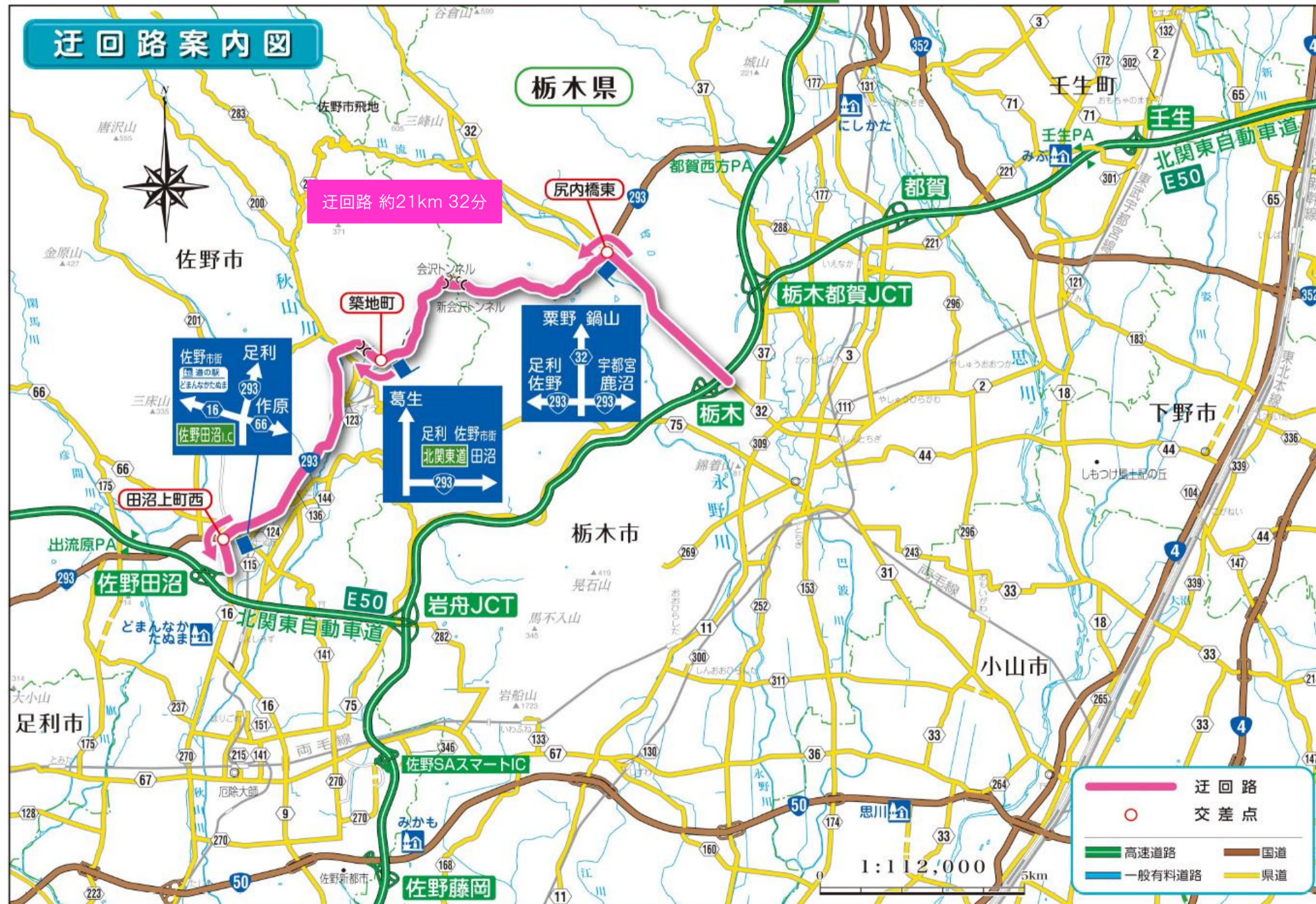
- ハイウェイ情報ターミナル

SA・PAに設置されているモニター画面などにより、広域の道路情報を分かりやすくお知らせしています。

※Twitterの公式アカウント「NEXCO東日本(関東)」([@e_nexco_kanto](https://twitter.com/e_nexco_kanto))でも情報を配信しています。

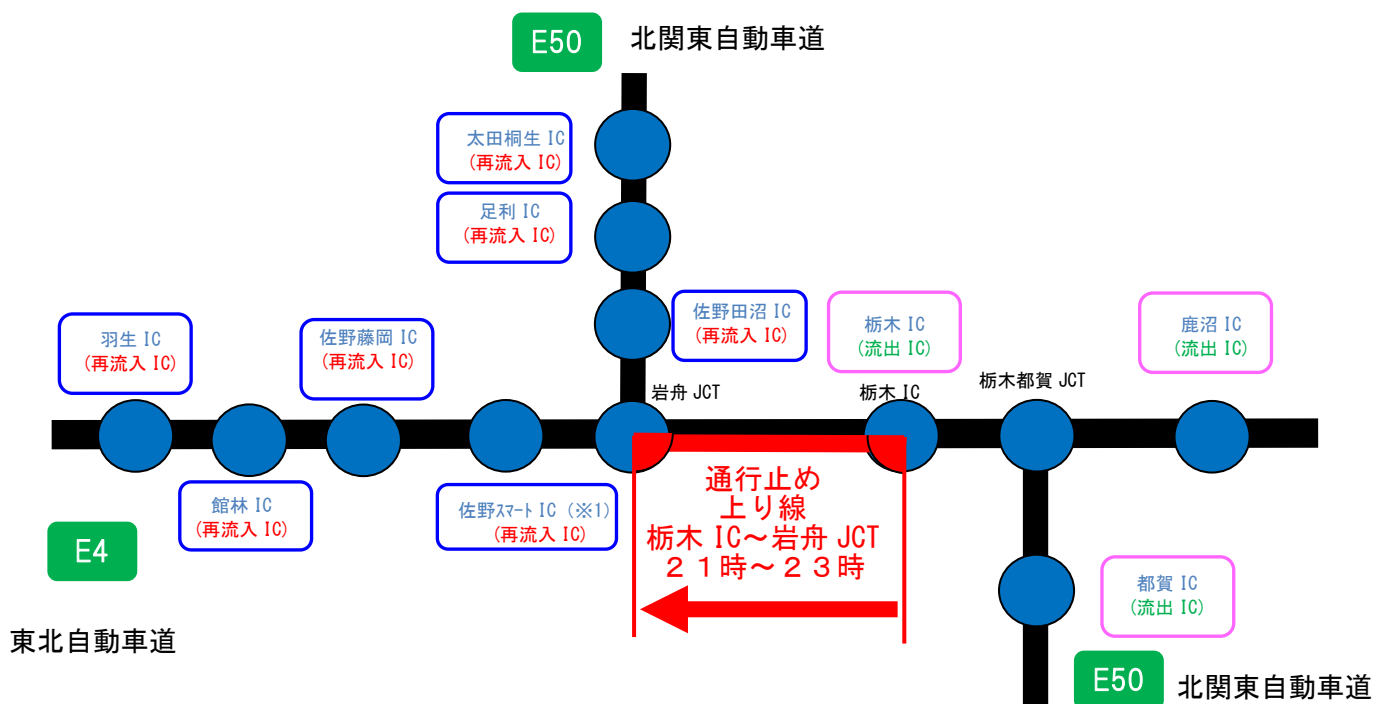
迂回路案内： 主要地方道 栃木県道32号栃木粕尾線(とちぎかすおせん) ⇒ 国道293号線 ⇒ 主要地方道 栃木県道16号佐野田沼線
迂回路距離 約21km、迂回路通過時間 約32分
大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりをもっていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

東北自動車道(福島方面) E4



E4 東北自動車道(東京方面)

乗継調整について



※1 佐野スマート IC より再流入する場合、ETC 車限定となります。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。